

1 月定例美祢市教育委員会会議

(議 案)

議案第1号

学校教育法施行細則の一部改正について

学校教育法施行細則（平成20年美祢市教育委員会規則第13号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成31年1月30日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎堅次

学校教育法施行細則の一部を改正する規則

学校教育法施行細則（平成20年美祢市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第5条中第4項を削り、第5項を第4項とする。

第9条第1項第5号及び第7号中「永年」を「5年」に改め、同条第2項を削り、同条第3項中「第1項」を「前項」に改め、同項を同条第2項とし、同条第4項を同条第3項とする。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

議案第2号

美祢市立学校処務規程の一部改正について

美祢市立学校処務規程（平成20年美祢市教育委員会訓令第3号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成31年1月30日提出

美祢市教育委員会教育長 岡崎 堅次

美祢市立学校処務規程の一部を改正する訓令

美祢市立学校処務規程（平成20年美祢市教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表保存年限表中

総務	校務日誌	永年
----	------	----

」を

総務	校務日誌	5年
----	------	----

」に

総務	履歴書	永年
----	-----	----

」を

総務	履歴書	5年
----	-----	----

」に

教務	児童生徒賞罰関係綴	永年
----	-----------	----

」を

教務	児童生徒賞罰関係綴	5年
----	-----------	----

」に改める。

附 則

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。